

平成23年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	新潟市黒埼地区総合体育館（有料） ※プール無し		
管理者名	(公財)新潟市開発公社	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区金巻746番地1		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 12,600㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造 2階建 主な施設内容（構成施設の内容） アリーナ 1,222㎡ トレーニング室 84㎡ 剣道場 278㎡ 柔道場 199㎡		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	・年間マスコミ掲載回数 1回以上 ・月間HP等による情報提供更新 1回以上	・HP毎週利用者情報更新	B	目標達成
	基準利用者数の達成	・年間9万人以上	平成23年度利用者数:96,901人 ※避難所待機のため1か月専用利用中止	A	目標達成
	基準稼働率(専用利用)の達成	・70%以上	専用利用稼働率79%	A	目標達成
	各種サービス満足度	・アンケートで接客の「満足」以上を6割以上 ・アンケートで教室の「満足」以上を6割以上	・H23施設アンケート 接遇項目 平均約62% ・H23教室アンケート 平均約99%	A	目標達成
	苦情・要望に対する対応	・苦情、要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアルの職員周知	・苦情、要望に対して適切に処理 ・苦情マニュアルを業務マニュアルとして全員所持	A	適正である
	設置目的に合致したサービス提供	・スポーツ教室開催数年間 200コマ以上 ・スポーツ教室延べ参加者数 5,500人以上	・158コマ ・述べ参加者数3,427人 ※避難所対応のため春の教室中止	—	震災対応による開催中止があったため、今年度は評価外
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	・前年度よりも削減(区内管理施設全体)	・平成22年度 500円/人 ・平成23年度 662円/人 ※避難所のため閉館期間あり	—	震災の避難所開設による施設閉鎖期間があったため、今年度は評価外
	使用料収入の達成	・(免除料金を含む)使用料が年間 2500千円以上	2,702,605円	A	目標達成
業 務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	人身事故無し、AED使用無し	A	目標達成
	臨時休業時間	・指定管理者の管理運営責任での臨時休業日0日	臨時休業(閉館)無し	A	目標達成
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書、事業報告書の提出べ切厳守	適切に対応している。	A	適正である
	安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・開館前の始業点検、閉館時の終業点検及び開館中の定期巡回など安全対策の実施	・危機管理マニュアルを業務マニュアルとして全員所持 ・始業点検・終業点検・開館中の巡回実施	A	適正である
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・災害発生時の対応マニュアル(非難の誘導や蘇生対応等)の職員周知 ・事件、事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・災害対策本部要綱、非常配備体制に関する基準及び職員の災害時対応手帳運用ガイドライン規定 ・消防訓練実施 ・防犯及び防災講習を年1回実施	A	適正である
	関係法令の遵守	・個人情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・個人情報保護規定 ・個人情報保護に関する研修実施	A	適正である
	守秘義務の徹底	・機密情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・法令順守要綱、法令順守に関するガイドライン及び情報管理要綱 ・コンプライアンス研修実施	A	適正である
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	・適切に対応している	A	適正である
人 材	配置人員条件の充足	・業務基準書に定める適切な職員配置	・日本体育施設協会認定各種資格、体育教員免許など、スポーツ施設を管理に関する有資格者多数	A	適正である
	知識や技能の向上	・業務実施マニュアルの職員周知	・業務マニュアルに基づいた研修実施	A	適正である

総合評価(所見)

指定管理業務基準書に基づき適性に管理されている。
 年度当初、震災における避難所開設準備のため、1ヶ月ほど利用を見合わせていた期間があったものの、その後順調に利用が伸び、ほぼ例年どおりの利用状況となったことは評価できる。また今年度は(財)日本体育施設協会による外部評価を実施し、「A A(安定的かつ良好な状態)」と高い評価を得ており、管理運営面でも良好と判断できる。
 今後も利用者サービスを念頭におき、日常の施設点検など、利用者の安全に十分留意するとともに、より多くの方から利用してもらえるような創意工夫を図って欲しい。

平成23年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	新潟市山田高架下ゲートボール場（無料）		
管理者名	(公財)新潟市開発公社	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区山田2307番地316		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 5,930㎡ 施設内容（構成施設の内容） ゲートボールコート（クレイ） 7面		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	・月間HP等による情報提供更新 1回以上	・HP毎月1回更新	B	目標達成
	基準利用者数の達成	・1,500人以上	平成23年度利用者数:1,805人	A	目標達成
	苦情・要望に対する対応	・苦情、要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアルの職員周知	・適切に対応している	A	適正である
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	・前年度よりも削減 (区内管理施設全体)	・平成22年度 500円/人 ・平成23年度 662円/人 ※避難所のため閉館期間あり	—	震災の避難所開設による施設閉鎖期間があったため、今年度は評価外
業 務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	人身事故無し、AED使用無し	A	目標達成
	臨時休業時間	・指定管理者の管理運営責任での臨時休業日0日	臨時休業(閉館)無し	A	目標達成
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書、事業報告書の提出〆切厳守	・適切に対応している	A	適正である
	安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・定期的な施設巡回など安全対策の実施	・危機管理マニュアルを業務マニュアルとして全員所持 ・始業点検・終業点検・開館中の巡回実施	A	適正である
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・災害発生時の対応マニュアル(非難の誘導や蘇生対応等)の職員周知 ・事件、事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・災害対策本部要綱、非常配備体制に関する基準及び職員の災害時対応手帳運用ガイドライン規定 ・消防訓練実施 ・防犯及び防災講習を年1回実施	A	適正である
	関係法令の遵守	・個人情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・個人情報保護規定 ・個人情報保護に関する研修実施	A	適正である
	守秘義務の徹底	・機密情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・法令順守要綱、法令順守に関するガイドライン及び情報管理要綱 ・コンプライアンス研修実施	A	適正である
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	・適切に対応している	A	適正である
人 材	配置人員条件の充足	・業務基準書に定める適切な職員配置	・適切に対応している	A	適正である
	知識や技能の向上	・業務実施マニュアルの職員周知	・適切に対応している	A	適正である

総合評価(所見)

指定管理業務基準書に基づき適性に管理されている。
 普段の施設整備状況も良く、利用状況の面でも良好と判断できる。
 今後も日常の施設点検など、利用者の安全に十分留意した管理運営を継続してもらいたい。

平成23年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	流通公園庭球場（無料）		
管理者名	(公財)新潟市開発公社	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区流通センター5丁目1番地		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 2,677㎡ 施設内容（構成施設の内容） テニスコート（グリーンサンド） 4面		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	・月間HP等による情報提供更新 1回以上	・HP毎月1回更新	B	目標達成
	基準利用者数の達成	・23,000人以上 ※西区内庭球場3箇所合計 (善久河川敷公園・流通公園・寺地河川敷公園)	平成23年度利用者数:36,213人	A	目標達成
	苦情・要望に対する対応	・苦情、要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアルの職員周知	・適切に対応している	A	適正である
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	・前年度よりも削減 (区内管理施設全体)	・平成22年度 500円/人 ・平成23年度 662円/人 ※避難所のため閉館期間あり	—	震災の避難所開設による施設閉鎖期間があったため、今年度は評価外
業 務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	人身事故無し、AED使用無し	A	目標達成
	臨時休業時間	・指定管理者の管理運営責任での臨時休業日0日	臨時休業(閉館)無し	A	目標達成
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書、事業報告書の提出〆切厳守	・適切に対応している	A	適正である
	安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・定期的な施設巡回など安全対策の実施	・危機管理マニュアルを業務マニュアルとして全員所持 ・始業点検・終業点検・閉館中の巡回実施	A	適正である
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・災害発生時の対応マニュアル(非難の誘導や蘇生対応等)の職員周知 ・事件、事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・災害対策本部要綱、非常配備体制に関する基準及び職員の災害時対応手帳運用ガイドライン規定 ・消防訓練実施 ・防犯及び防災講習を年1回実施	A	適正である
	関係法令の遵守	・個人情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・個人情報保護規定 ・個人情報保護に関する研修実施	A	適正である
	守秘義務の徹底	・機密情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・法令順守要綱、法令順守に関するガイドライン及び情報管理要綱 ・コンプライアンス研修実施	A	適正である
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	・適切に対応している	A	適正である
人 材	配置人員条件の充足	・業務基準書に定める適切な職員配置	・適切に対応している	A	適正である
	知識や技能の向上	・業務実施マニュアルの職員周知	・適切に対応している	A	適正である

総合評価(所見)

指定管理業務基準書に基づき適性に管理されている。
 今年度から、1ヶ月ほどクローズを遅らせ(12/28まで利用期間を延長)、利用者サービスの向上に努めたこともあり、利用者数・利用件数ともに前年を上回る良い結果となった。
 今後もこのような利用者サービスを念頭におき、日常の施設点検など、利用者の安全に十分留意した管理運営を継続してもらいたい。

平成23年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	善久河川敷公園庭球場（有料）		
管理者名	(公財)新潟市開発公社	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区善久河川敷		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 4,918㎡ 施設内容（構成施設の内容） テニスコート（グリーンサンド） 8面		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	・月間HP等による情報提供更新 1回以上	・HP毎月1回更新	B	目標達成
	基準利用者数の達成	・23,000人以上 ※西区内庭球場3箇所合計 (善久河川敷公園・流通公園・寺地河川敷公園)	平成23年度利用者数:36,213人	A	目標達成
	苦情・要望に対する対応	・苦情、要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアルの職員周知	・適切に対応している	A	適正である
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	・前年度よりも削減 (区内管理施設全体)	・平成22年度 500円/人 ・平成23年度 662円/人 ※避難所のため閉館期間あり	—	震災の避難所開設による施設閉鎖期間があったため、今年度は評価外
	使用料収入の達成	・(免除料金を含む)使用料が年間 1100千円以上	976,800円	B	概ね達成
業 務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	人身事故無し、AED使用無し	A	目標達成
	臨時休業時間	・指定管理者の管理運営責任での臨時休業日0日	臨時休業(閉館)無し	A	目標達成
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書、事業報告書の提出べ切厳守	・適切に対応している	A	適正である
	安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・閉館前の始業点検、閉館時の終業点検及び閉館中の定期巡回など安全対策の実施	・危機管理マニュアルを業務マニュアルとして全員所持 ・始業点検・終業点検・閉館中の巡回実施	A	適正である
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・災害発生時の対応マニュアル(非難の誘導や蘇生対応等)の職員周知 ・事件、事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・災害対策本部要綱、非常配備体制に関する基準及び職員の災害時対応手帳運用ガイドライン規定 ・消防訓練実施 ・防犯及び防災講習を年1回実施	A	適正である
	関係法令の遵守	・個人情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・個人情報保護規定 ・個人情報保護に関する研修実施	A	適正である
	守秘義務の徹底	・機密情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・法令順守要綱、法令順守に関するガイドライン及び情報管理要綱 ・コンプライアンス研修実施	A	適正である
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	・適切に対応している	A	適正である
人 材	配置人員条件の充足	・業務基準書に定める適切な職員配置	・適切に対応している	A	適正である
	知識や技能の向上	・業務実施マニュアルの職員周知	・適切に対応している	A	適正である

総合評価(所見)

指定管理業務基準書に基づき適性に管理されている。
 7月下旬の集中豪雨の影響で、施設復旧に1ヶ月ほどの時間を要したが、利用者数、使用料収入ともに前年度を上回る結果となった。また、普段の施設整備も適切に行われており、良好な管理運営がなされていると判断できる。
 今後も日常の施設点検など、利用者の安全に十分留意した管理運営を継続してもらいたい。

平成23年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	寺地河川敷公園庭球場（無料）		
管理者名	(公財)新潟市開発公社	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区寺地地先		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 2,992㎡ 施設内容（構成施設の内容） テニスコート（グリーンサンド） 1面 テニスコート（クレー） 2面 テニスコート（全天候） 1面		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	・月間HP等による情報提供更新 1回以上	・HP毎月1回更新	B	目標達成
	基準利用者数の達成	・23,000人以上 ※西区内庭球場3箇所合計 (善久河川敷公園・流通公園・寺地河川敷公園)	平成23年度利用者数:36,213人	A	目標達成
	苦情・要望に対する対応	・苦情、要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアルの職員周知	・適切に対応している	A	適正である
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	・前年度よりも削減 (区内管理施設全体)	・平成22年度 500円/人 ・平成23年度 662円/人 ※避難所のため閉館期間あり	—	震災の避難所開設による施設閉鎖期間があったため、今年度は評価外
業 務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	人身事故無し、AED使用無し	A	目標達成
	臨時休業時間	・指定管理者の管理運営責任での臨時休業日0日	臨時休業(閉館)無し	A	目標達成
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書、事業報告書の提出〆切厳守	・適切に対応している	A	適正である
	安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・定期的な施設巡回など安全対策の実施	・危機管理マニュアルを業務マニュアルとして全員所持 ・始業点検・終業点検・閉館中の巡回実施	A	適正である
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・災害発生時の対応マニュアル(非難の誘導や蘇生対応等)の職員周知 ・事件、事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・災害対策本部要綱、非常配備体制に関する基準及び職員の災害時対応手帳運用ガイドライン規定 ・消防訓練実施 ・防犯及び防災講習を年1回実施	A	適正である
	関係法令の遵守	・個人情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・個人情報保護規定 ・個人情報保護に関する研修実施	A	適正である
	守秘義務の徹底	・機密情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・法令順守要綱、法令順守に関するガイドライン及び情報管理要綱 ・コンプライアンス研修実施	A	適正である
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	・適切に対応している	A	適正である
人 材	配置人員条件の充足	・業務基準書に定める適切な職員配置	・適切に対応している	A	適正である
	知識や技能の向上	・業務実施マニュアルの職員周知	・適切に対応している	A	適正である

総合評価(所見)

指定管理業務基準書に基づき適性に管理されている。
 今年度から、1ヶ月ほどクローズを遅らせ(12/28まで利用期間を延長)、利用者サービスの向上に努めたこともあり、利用者数・利用件数ともに前年を上回る良い結果となった。
 今後もこのような利用者サービスを念頭におき、日常の施設点検など、利用者の安全に十分留意した管理運営を継続してもらいたい。